「子育ての社会化」をめぐる現状認識に関する一考察 (2)

- 学生レポートとアンケートの結果から -

荒 木 正 平

A study on Present Situation of "The Socialization of Child Rearing" (2)

Shohei ARAKI

キーワード:社会福祉、児童家庭福祉、子育ての社会化、家庭支援、社会的養護、相談援助

1. はじめに

近年、日本の社会福祉をめぐる状況は大きく変動し、多くの課題が浮上してきている。とりわけ 児童福祉の現場における個別対応の遅れや不在に よりもたらされる悪影響は深刻であり、児童を含 む過程における貧困の問題や、児童への虐待・ネ グレクトといった問題の増加・表面化という形で あらわれている。若干の改善傾向は確認されるも のの、先進各国と比していまだ高値で推移しつづ ける子ども(と子どもを含む家庭)の相対的貧困 率をはじめとするデータや、こちらも増加の一途 をたどる虐待認知件数に関する報告などは、なん らかの早急な対応が必要であることを示して いる。。

各家庭・個人の日々の生活場面において表面化 し、具体的な困難・生きづらさをもたらしている これらの課題の多くは、社会的支援・介入の対象 とすべきものであり、個人の努力不足=自己責任 といった説明で解決可能な問題ではない。

拙稿([荒木:2018])で指摘した通り、これらの困難状況の改善に向けた議論の代表的なものとして、「ケアの社会化」論があげられる。この「ケアの社会化」論を児童福祉の分野に適用するならば「子育ての社会化」論と表現する方がよりわかりやすいだろう。。。

本稿においては、保育・幼児教育の実践者となることを目指し『社会福祉』や『家庭支援論』、『社

会的養護』などといった科目を履修している短期 大学生が、「子育ての社会化」をどのように認識 しているのかについての分析・把握を試みる。具 体的には、前年度の検討過程から明らかになった いくつかの課題を踏まえたうえで、今年度も同様 に保育者養成課程の必修科目である『社会的養 護』において提出してもらったレポートの分析を 進める。分析の結果を活用しつつ、「子育ての社 会化」をめぐる現状に関する学生の理解をいかに 深め、学習効果をさらに高めるかといった観点か らも、指導のあり方、指導内容の精査を行いたい と考えている。

また今年度は、上記レポートの分析を引き続き 実施することに加えて、「ケアの社会化」をめぐ る学生の意識についてアンケート調査も実施した。 これらのデータを合わせて検討を進める。

2. 研究方法

本稿で用いるのは、保育・幼児教育の実践者となることを目指す短期大学生を対象に、①必修科目である『社会的養護』科目の課題として提出してもらったレポート、および②アンケート調査から得られたデータである。

①レポートの有効回答数は、今年度1年生116 名分である。(※現2年生(レポート提出は1年 時)の回答数は103名分であったことを、合わせ て確認しておく) ②アンケートデータの有効回答数については、 1年生は111名、2年生は92名。合わせて203名分をもとに集計・分析を行った。

①のレポート課題の時期設定は、前年度と同様 に1年次前期の終盤とした。今回レポートにおい て学生に課題として回答を求めた内容については、 前年度の内容からは若干の修正を行っている。今 年度設定したのは、「1. 社会的養護に関するテー マを各自で設定する」「2. テーマの概要を調べ る(文献調査)」「3. テーマに関するインタ ビューを実施する」「4. (1~3の学びを踏まえ て) 改めて設定テーマについての自分自身の認 識・意見を述べる」の4つである。前年度は、「2. テーマの概要調査」と別に文献調査の項目を設定 していたが、重複する部分が多く労力が分散され ることや、レポートとしてまとめにくい構成と なっていたため修正した。なお、1から4はすべ て自由記述での回答とし、その分量のバランスに ついては自由に設定してよい旨の説明を口頭にて 行った。ただし、上記4つの課題については選択 制ではなく、全てに回答することとした(この点 もあわせて口頭にて説明している)。課題設定に 関するその他の詳細については、別に添付してい る学生への配布資料を確認していただきたい(添 付資料1)。

次に、今年度新たに導入した②のアンケート調査についてである。詳細については、別に添付している様式を確認していただきたい(添付資料3)。調査は、1年生・2年生ともに後期授業の序盤に実施した。1年生は『家庭支援論』において、2年生は『社会福祉』において実施した(それぞれ保育士必修授業である)。しかしこれについては、アンケート実施時期の違いにより、他の科目も含め学習進度にも差異が発生するため、回答への影響が出る可能性は否定できない。このリスクを最小化するため、次年度以降は1年次の『家庭支援論』での実施に統一することを考えている。

3. ①学生レポートの結果から

まずは学生レポートの結果について確認してい く。学生へのレポート課題設定のねらいの一つに、 学生による主体的な学びの姿勢を喚起し、テーマについての認識を深めるというものがある。これについては前年度と変わらないが、すでに触れた通り、課題の設定については5つから4つに修正を加えている。テーマ設定も含めてすべて自由記述としている点なども変更していない。以下、課題として設定した項目ごとに結果を報告する。

なお本稿においては、学生に課したレポートやアンケートへの回答内容の詳細な検討は実施できておらず、集計結果から学生の認識の傾向の把握をするにとどまっている。学生の回答の具体的内容については、非常に興味深いものも多く見られており、その詳細な検討と考察については、稿を改めて行いたい。

3-1. 「課題1. テーマを明確に示す (テーマ 設定)」について

学生自身によるテーマ設定から確認していく。 その狙いは前回示した通り、「社会的養護」をめ ぐる多岐にわたる課題のなかから、学生それぞれ が自身の関心を抱きやすいテーマを設定すること から、より意欲的に学習しやすい動機づけを行う ことにある。

結果としては、前年度のテーマ設定と比して、選択されたテーマ自体において若干の違いがみられている。また、選択されたテーマの比率に関しても変化が確認されているため、簡潔に指摘しておきたい。添付資料2で確認される通り、今回のレポートテーマとして最も多く選ばれたのが、「里親制度」であり、全体の19%である。なおこれについては、前年度においても二番目に多くの学生がテーマとして選出しており、割合も全学生の21%と、本年度と大きな変化は見られていない。

今年度のテーマ設定として2番目に多くの学生が選んだものが「赤ちゃんポスト」(「こうのとりのゆりかご」「いのちをつなぐゆりかご」を含む)であり、18%を占める。ただし同テーマについては、今年度も全テーマの中で2番目に多くはあるものの前年度全体の34%から比べると、割合としては若干の減少傾向を認める。

これら上位テーマの変動については、前年度は

学生配付資料(添付資料1)において、テーマ例として最初から順に記載していた2つが「赤ちゃんポスト」と「里親制度」で、そのままテーマの上位二つと重なってしまっていたが、今年度はその反省から、テーマ例を示さなかった。そのこともあり、テーマ例の提示が誘導的にならなかったのではないかと考える。

上記の2つに続いて多くの学生がテーマとして 設定したのが、「児童虐待」である。これについ ては前年度と変わらず、三番目に多い割合で学生 から選択されている。なお虐待をテーマとした学 生については、「児童虐待」というくくりでの分 析以外にも、「虐待と社会的養育」や「施設内虐 待」、「ネグレクト」など、より細分化した形でテー マを設定しての考察を試みたものもあった。

前年度のレポートにおいて、4番目に多くの学生がテーマとしていたものが二つあり、「(特別)養子縁組制度」と「愛着形成 (アタッチメント)・愛着障害」であった。このうち前者については、今年度も前年度と同じ6%の学生が設定している。一方、後者については、今年度の学生において、テーマとして設定されることは少なかった。しかし、レポート本文において触れているものも少なくなく、保育者として必須となる他科目における学びとの関連を意識させることができていることがうかがえた。保育者としての総合的な学びの深化を促し、他科目とのつながりを持たせるような授業構成については、今後も意識的・継続的に実施していきたいと考えている。

その他のテーマ設定については別添のとおりであるが、単純に設定されたテーマの数だけを比較してみても、前年度の23テーマから今年度は29テーマに増えている。なお、前年度確認されず今年度学生により新たに設定されたテーマとしては、先の「施設内虐待」や「ネグレクト」などのほか、「一人親家庭」「児童相談所(一時保護)」「保育ママ」「インクルーシブ保育」などがあげられており、より広範囲のテーマと社会的養護の問題との関連性が、学生においても正しく認識され、理解が深められていることが示唆される結果となった。

3-2. 「課題 2. テーマの概要を調べる」について

この課題設定については、前年度課題の2と4にあたる部分を合わせたものである。すでにふれた通り、前年度の課題としていた、「学生の労力の分散」と「構成の分かりにくさ」への対応としてこのような修正を行った。課題自体については、各自が設定したテーマについて、教科書や参考文献を用いて各々学習し理解を深めることを狙いとしたものである。

結果として本課題については、教科書以外の参考文献の明示を必須としなかったことから、参考文献を明示していない学生も多く、テーマを「掘り下げて考えさせる」という意味での効果については前年度と比した際に、マイナスとなっている可能性がある。ただし、教科書や授業でのレジュメ・配布資料中心にしたふり返りによる「基礎的知識・理解の定着」については、学生それぞれにまとめ作業に取り組んだことがうかがわれる。その意味では意義ある課題設定であったと判断される。

3-3. 「課題 3. インタビューを実施する」に ついて

三番目の課題として設定したテーマに関するイ ンタビューの実施については、前年度と大きな変 更はない。この課題の設定の経緯については、前 年度報告にあげた通り、ほぼ毎授業時間中に実施 してきたA5サイズの簡易課題レポートへの学生 の回答から、その必要性を認識したことがある。 その詳細は[荒木:2018]を参考にしていただき たいが、簡単に紹介すると、その日の講義のテー マごとに「①分からない単語・疑問に思った事項」、 「②感じたこと・気付いたこと」、「③映像資料等 を観ての感想・意見・授業内容との関連」を記入 して提出させた結果、学生の感想・意見に多く見 られたのが、「(社会的養護に関する諸問題を)こ れまで知る機会がなかった」、「(これらの問題に ついて) 自分にも何かできることはないか」とい うものである。そのような経緯を踏まえるかたち で、科目に関する学生それぞれの学びを深めると

いう意図と同時に、「(社会的養護に関する諸課題に対して)学生ができること」を具体化するきっかけとしたいとの狙いを持って課題に組み込んだものであり、今年度も継続して実施させることとした。内容的には、別紙にて確認される通り、最低限の枠組みだけを提示したほかは、学生の自由裁量とした。詳細についての説明は別紙配付課題を中心に簡潔に確認しつつも、特にインフォーマントへの配慮の必要性については、口頭にて厳重に説明・確認を行った。

結果としては、今年度も有意義なレポートを作 成している学生が多くみられたが、紙幅の都合上 詳細についてはここでは触れることはできない。 ただし、このインタビュー課題への取組みを通し て、学生それぞれが自身のこれまでの生活につい て、(意識的であれ、十分には意識しないままで あれ)「社会的養護」や「社会福祉」の諸課題と 関わった経験といった観点から振り返る作業を 行っていたであろうことは確かに読み取ることが できた。またその作業は、インフォーマントとの 語り合いという相互作用の中から得られたもので あり、それが相互作用である以上、第一のねらい であった「学生の学びをさらに深化させる」契機 となったのみならず、インフォーマントにおける 認識のあり方にも何らかの影響があったとすれば、 第二のねらいであった「学生ができること」の一 つとして「(他者がこの問題を) 知る機会」を拡 大することにもつながるものとなったとも考えら れる。この点、非常に意義深いものとなった。

3-4. 「課題 4. 自分自身の認識・意見を述べる」について

最後の課題は、課題1から3への取り組みを踏まえて、最終的に学生が自身の設定したテーマに対しての認識がどのように変化あるいは深化したかを確認するためのものである。社会的養護に関し現在論じられている諸課題がまさにそうであるように、学生においても、唯一の正解にたどり着くことを求めるのではなく、自身で主体的に考え、根拠を持って自身の意見を述べることが課題であることを口頭にて説明した。短大入学前、授業受

講前における学生自身の認識や、レポート取組前の考えと比べた際に、社会的養護をめぐるさまざまな問題・課題との向き合い方において何らかの変化や深化がみられたのか、あるいは特に変わりはなかったのか、といった観点から自身の考えを示し、レポートをまとめてもらった。

前年度同様、また先にも触れた通り、本レポー ト課題は、正解を示すことを求めるものではない。 テーマ設定から論じる内容・論点をどこにおくか、 学生それぞれに異なったものであり、その回答の 傾向について論じることは非常に難しい。各学生 は、課題1から3において、自ら設定したテーマ に真剣に取り組み、最終的に課題4として自身の 認識をまとめ直すという、課題に向き合った。負 担が大きくなり過ぎないように、課題の構成を若 干変更したものの、それでもやはり一年前期の課 題としては負担は少なくなかったであろう。その 取り組みの結果から学生それぞれには、前年度と 同様に、社会的養護の各テーマをめぐる状況改善 の「必要性」と「困難性」を同時に感受してもら うことが出来たと考える。それらの問題が決して 自分自身に無関係なものではないということもま た、学生それぞれが実感したようであった。その ことは、一年後期における授業『社会的養護内容』 あるいは、『施設実習』などにおける学生の学習 態度・取組む姿勢を含めたレディネスの構築にも 関わっている。その意味で、今回の課題への取り 組みは、狭義の『社会的養護』の学びの成果とし てのみとらえられるものではないのかもしれない。 より広義に、社会福祉の専門職でもある「保育者」 としての成長を目指す彼らにとって、より有意義 なものとなったと考えられるだろう。

4. ②学生アンケートの結果から

ここからは、1・2年生の後期授業においてそれぞれ実施した②学生アンケートの結果をもとに考察を進める。アンケートは、「家庭の子育て機能の社会化・外部化」についての学生の意識を確認することを目的に作成したものである。添付資料3にご確認いただけるとおり、学生には、まず課題1として、「家庭の子育て機能の社会化・外

部化」の実現可能性について、4つの機能ごとに「できる」「一部できる」「できない」のいずれかに回答を求める形式で、調査を実施した。4つの機能については、下記のとおりである。

①養育・教育の機能

子どもの世話をし、教育し、心身の成長を促 す。

②生活文化伝承の機能

生活習慣やモラル、一般常識、伝統や礼儀を 伝える。

③保護·休息機能

子どもを物理的・肉体的・精神的に保護する、 休ませる

④愛情充足の機能

愛情、慈しみや思いやりにより子どもの心を 充足させる

さらに、学生に対しては、そのように考えた(回答した)理由や、(実際に「社会化・外部化」が 実現されていると考えたとすれば)根拠となる具体例について、自由記述欄に記載するように口頭 で説明を行い、回答させた。それに加えて、課題 2として、「家族機能の社会化・外部化のメリットとデメリット」についても、自由記述にて回答 させた。

本報告では、課題1に対する回答の集計結果に ついての分析と考察を行う。

4-1.「課題1.家庭の子育て機能の社会化・ 外部化」についての回答結果より(1・2年生の 比較)

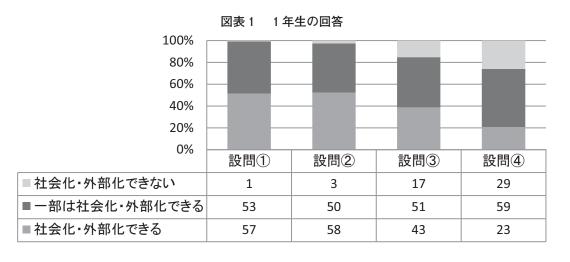
図表1・図表2は、上記課題に対する本学幼児 教育学科1年生・2年生の回答をそれぞれ集計し たものである。その特徴を簡潔に指摘しておき たい。

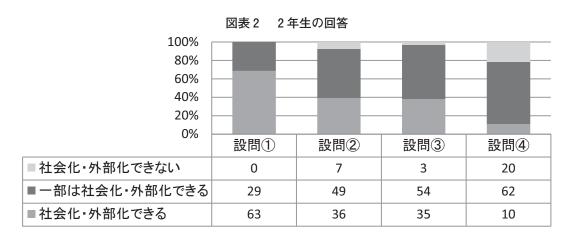
学年ごとの回答について概観したが、両者の傾向には目立った違いは見られない。特に、設問①の「養育・教育機能」については、学生たち自身がその社会化・外部化の機能を果たす立場でもあり、「できない」との回答は1・2年全回答(203名)の内、わずか1名にとどまっている。

設問②「生活文化伝承の機能」については、「一部できる」「できる」の割合に若干の違いがあるものの、それらを合計した数値がいずれも全体の 9割を超えている点、傾向としての共通性が確認できる。

設問③の「保護・休息機能」の外部化についてのみ、1・2学年でやや傾向に差がみられている。1年生の回答においては、17名と全体の1割以上が「社会化・外部化はできない」と回答しているのに対し、2年生は3名と5%に満たない。理由に関する自由記入欄においては、両学年とも、「できる」との回答理由には、「保育所や幼稚園に預けることで、保護・休息はできると思う」といった内容の記述が多く確認された。

設問④「愛情充足機能」については、1・2年 生ともに、全設問の中でもっとも「できない」の





割合が高くなっている。その理由の多くに「愛情は一番は家庭からのもの」「親でないと難しい」などの内容があげられていた。「一部できる」の回答理由にも、「愛情充足の機能は家族の方が良いと思う」などの内容が多く確認された。

4-2. 学生アンケートの結果から(まとめ)

図表3は1・2年生の回答結果を合計したものである。すでに見てきたとおり、学年によって大きな違いは確認されなかった。全体の傾向としては、設問①の「養育・教育機能」については、「社会化・外部化できる」との回答が6割程度を占め、「一部できる」を含めるとほぼ10割となる。一方で、設問④の「愛情充足の機能」に関しては、全体のほぼ四分の一の学生が「社会化・外部化できない」と回答している。「できない」と回答した割合は四分の一であるが、「一部できる」「できる」と回答した学生のうち自由記述欄において葛

藤(「一番は親でないと」等)を示した学生も多 くみられたことについてはここで確認しておきた い。「子育ての社会化」をめぐる議論にあたって は、この「愛情充足」という機能を社会的にいか にカバーしていくことが可能となるか、その「困 難性」と「重要性」を認識することが不可欠であ ると考える。本調査の分析結果から、保育士を志 す学生の多くが、正しくその困難性を認識し、社 会的養護の対象となる子どもの多くが抱える葛藤 状況に心的に寄り添う準備ができていることを確 認した。また、同設問に対し「社会化・外部化で きる」と回答した学生においては、「家族だけで 十分にできるものではない | といった記述も確認 されるなど、家族に専有されるものと長くみなさ れてきた「愛情充足」機能に対する固定観念が一 部揺らいでいることが示唆された。本稿において は、学生の自由記述についての分析は十分に行な えていないが、今後さらに考察を進めていきたい。

1・2年生回答の合計 図表 3 100% 80% 60% 40% 20% 0% 設問(1) 設問② 設問③ 設問(4) ■ 社会化・外部化できない 10 20 49 ■一部は社会化・外部化できる 82 99 105 121 ■社会化・外部化できる 120 94 78 33

5. おわりに

本稿では、前年度に引き続き保育者養成課程に おける必修科目である『社会的養護』における短 期大学生レポート課題の分析を行った。また、前 回報告の際に課題としてあげていた「保育者とし て求められる知識のマッピング作業」の必要性に 対応するものとして、1・2学年それぞれの後期 授業序盤にアンケート形式での意識調査を行った。 保育者としての自身の学習における福祉に関する 諸科目の学びの意義、位置づけを、学生それぞれ が明確に認識し、さらなる理解を促すことを目的 とした。学生の学習意欲についての測定は非常に 困難であるものの、本稿においてもすでに触れた、 ほぼ毎回の講義ごとの「簡易課題レポート」への 取組みの姿勢(記述の内容・分量とも)は充実し ており、またそれが多くの学生において授業終盤 まで継続できていたことは報告しておきたい。

二点目の課題としてあげていた「学生の意識と知識の両方を高めるようなセッティング」のあり方については、今年度は十分に取り組みが行えなかった。次回以降の課題としておきたい。

三点目の課題としていた、「他の授業や実習との関連付け」については、より高い教育的効果が得られるよう『社会的養護内容』の演習の時間を活用し、実習を終了した学生のふり返りをもとにより主体的な関わりを促すようなプログラムを実施している。これについては本稿では触れることができないが、また機会を改めて報告できればと考えている。

「厚生労働省ホームページより「貧困率の年次推移」に 関するデータほか。

(https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/seigo_g_171 005 ndf)

厚生労働省ホームページより「平成29年度児童相談所での児童虐待相談対応件数<速報値>」

(https://www.mhlw.go.jp/content/11901000/0003483 13.pdf) ほか。

"個別具体的な困難を抱える様々な子育て家庭への支援 の方向性として、ケア(子育て)の社会化の有する意 味は大きい。しかし現在の日本において、ケア(子育 て)の社会化が進められているか否かについては、疑 問も残る。福祉に関する施策を充実させることは、す なわち何らかの社会的介入の度合いを高めることであ り、(広義の) 社会保障にかかわる予算のさらなる増大を避けることは困難である。福祉、とりわけ(子育て支援を含む)児童家庭福祉への予算を増やすことは、長期的に見た場合の経済効果は大きいとの見方もある一方で([柴田:2016] ほか)、短期的に大きな効果にはつながりにくいとの見方も根強く存在しており、結果として、これまで長く後回しにされ続けてきた。

"この論点に関連し、とりわけ「社会的養護」を必要とする子どもたちへの処遇をめぐる近年の大きな動きとして、平成28年の児童福祉法の改正と、その理念を具体化するために策定された「新しい社会的養育ビジョン」について触れておく必要があるだろう。

「新しい社会的養育ビジョン」においては、①市区町村を中心とした支援体制の構築、②児童相談所の機能強化と一時保護改革、③代替養育における「家庭と同様の養育環境」原則の徹底、家庭養育が困難な子どもへの施設養育の小規模化等、④永続的解決(パーマネンシー保障の徹底)、⑤代替養育や集中的在宅ケアを受けた子どもの自立支援の徹底などの改革項目をもとに、その実現に向けた工程が示されている。

「ケアの社会化」とりわけ「子育ての社会化」という 理念について検討するにあたっては、今後この「新し い社会的養育ビジョン」の有する意味も含め、「家庭 か施設か」の二元論を越えた検討と議論が必要となる と考える。

〈参考文献〉

荒木正平 2018 「「子育ての社会化」をめぐる現状に 関する一考察」 『長崎女子短期大学紀要』42 pp. 28

浅井春夫・黒田邦夫編著 2018 『〈施設養護か里親制度か〉の対立軸を超えて――「新しい社会的養育ビジョン」とこれからの社会的養護を展望する』 明石書店。 波多埜英治 2018 「児童福祉法の理念改正と新しい社会的養育ビジョン」 『聖和短期大学紀要』4 pp. 47-50。

井手沙里 2015 「第2章 社会福祉の考え方と役割」 『シリーズ保育と現代社会 保育と社会福祉』. pp. 27-39 みらい。

伊藤嘉余子編著 2017 『社会的養護の子どもと措置変 更――養育の質とパーマネンシー保障から考える』 明石書店。

和泉広恵 2006 『里親とは何か――家族する時代の社 会学――』 勁草書房。

松下佳代編著 2015 『ディープ・アクティブラーニング』 勁草書房。

年田和恵 2009 「序 家族のオルタナティブと新たな 生の基盤を求めて-本書のねらい」 『家族を超える 社会学――新たな生の基盤を求めて――』 新曜社。

柴田悠 2016『子育て支援が日本を救う――政策効果の 統計分析――』 勁草書房。

藤間公太 2017『代替養育の社会学――施設養護から〈脱 家族化〉を問う――』 晃洋書房。 山田昌弘 2009 「家族のオルタナティブは可能か」 『家族を超える社会学――新たな生の基盤を求めて― ―』 新曜社。

厚生労働省 新たな社会的養育の在り方に関する検討会 「新しい社会的養育ビジョン

(https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000173888.pdf) 」 (平成29年 8 月 2 日)

【添付資料1:レポート課題】

(改定 2018 年度実施分)

「社会的養護」 レポートテストについての説明

- ※手書きで作成(配付用紙を使用)しても、パソコン入力でもどちらでも可。
- ※手書きの場合は、配付用紙 1 枚以上 2 枚以内。
- ※パソコン入力の場合は、1000字以上3000字以内。
- ※提出期限は〇月〇日まで。
- 1. あなたが取り上げる研究の「テーマ」を明確に示す
 - •「社会的養護」に関連するテーマであれば、この授業で扱ったものでもそ うでなくても構いません。
- 2. あなたが取り上げた研究テーマの概要を調べる(文献調査)
 - テーマに関する簡単な説明

(歴史的経緯、現状、問題点や課題 など)

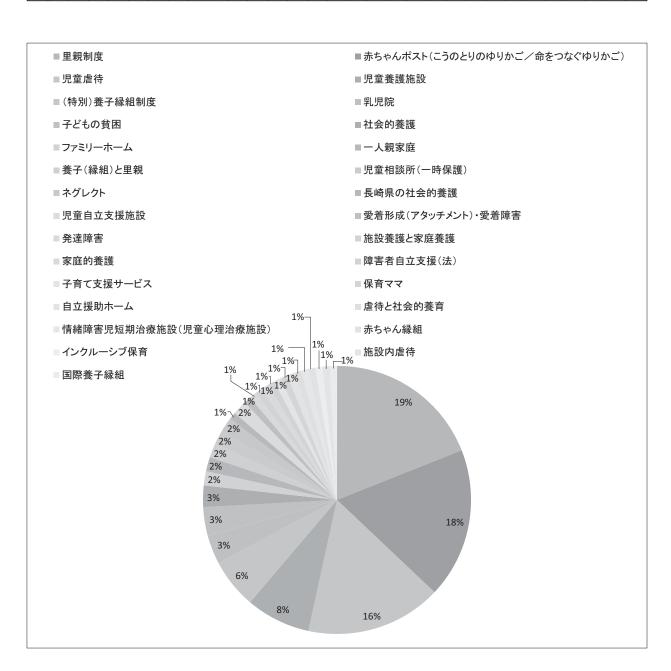
- ※<u>教科書以外の関連文献も</u>参考にし、理解を深めているものを評価します。 (参考にした文献名と著者名を明記する!)
- 3. 自分以外の人の認識を知る(インタビュー)
 - 自分以外の人(本講義履修者を除く最低1人以上)に、実際に話を聴く。
 - ①まずテーマとなる語を知っているか
 - ②その内容をどの程度、理解しているか
 - ③そのテーマの現状について、どう思っているか
 - 簡単な属性を確認しておいてください。

(大まかな年齢、性別、職業、あなたとの関係 くらいの情報でOK!)

- あなた自身の意見に誘導しない。
- あなた自身の意見と混同しない。
- 4. 上記の作業をふまえ、テーマに関するあなたの認識や意見を述べる
 - レポート全体のまとめとなる、最も重要な部分です。
 - 多様な意見をふまえての、現時点でのあなたの考えを示してください。

【添付資料2】『社会的養護』学生課題レポートにおけるテーマ設定の分布

	テーマ
	里親制度
かご/命をつなぐゆりかご)	赤ちゃんポスト(こうのとりのゆりか
ীর্	児童虐待
心 設	児童養護施設
養子縁組制度	(特別) 養子縁
	乳児院
見困	子どもの貧困
護	社会的養護
ホーム	ファミリーホ
庭	一人親家庭
と里親	養子(縁組)
時保護)	児童相談所(一
F	ネグレク
的養護	長崎県の社会的養護
	児童自立支援施設
ント)・愛着障害	愛着形成(アタッチメ
	発達障害
庭養護	施設養護と家庭養護
護	家庭的養護
援(法)	障害者自立支援
ービス	子育て支援サ
マ	保育マー
1 4	自立援助ホ
的養育	虐待と社会的養育
(児童心理治療施設)	情緒障害児短期治療施設(
ん縁組	赤ちゃん绿
ブ保育	インクルーシ
待	施設内虐待
科組	国際養子縁組
	計



【添付資料3:アンケート様式】

家庭支援論 第2回 演習・感想提出用紙

学籍番号() 氏名()
課題1:家庭の子育て機能の社会化・外部化について、どう考えますか?	
① 養育・教育の機能 は、社会化・外部化 (できる ・ 一部できる ・ できない)
② <u>生活文化伝承の機能</u> は、社会化・外部化(できる ・ 一部できる ・ できない)
③ 保護・休息機能 は、社会化・外部化(できる ・ 一部できる ・ できない)
④ 愛情充足の機能 は、社会化・外部化(できる ・ 一部できる ・ できない)
(そう考えた理由・具体例)	

課題2:家庭機能の社会化・外部化には、どのようなメリットとデメリットがあると考えますか?

(メリット)		
(デメリット)		